

令和3年（行ウ）第11号 日立市産業廃棄物処分場周辺道路整備事業費支出差
止請求住民訴訟事件

原告 荒川照明 外4名

被告 茨城県知事 大井川和彦

第 1 1 準 備 書 面

2024（令和6）年10月10日

水戸地方裁判所民事第2部合議A係 御 中

原告ら訴訟代理人弁護士 安 江 祐
外

第1 はじめに

本書面では、2024（令和6）年4月17日付請求の趣旨変更申立書に関し、被告の釈明を踏まえて、請求の趣旨変更の理由を訂正する。

第2 訂正後の変更の理由

- 1 原告らは、本件訴状請求の趣旨において、日立市諏訪町日立セメント太平田鉦山跡地への新産業廃棄物最終処分場周辺道路整備事業に関する茨城県の新最終処分場周辺道路整備事業費支出の差止めを求めた。
- 2 しかし、被告は、本訴訟提起後にも各費用の支出を続けている。その支出した費用は、「令和3年度新最終処分場周辺道路整備事業費 執行状況」（乙77号証）のとおりである。
- 3 資源循環推進課長（以下「推進課長」という。）は専決行為により、高萩工事事務所長は茨城県知事からの委任を受けて、それぞれ本書別紙「支払に係る根

抛」欄に記載した契約締結行為をしているが、これが本件の支出負担行為であり、準備書面にて主張しているとおりに、違法な財務会計行為である。

そして、「当該職員」（地方自治法242条の2第1項第4号）たる債務者大井川和彦は本件処分場建設を決定したものであるから、本件処分場建設が行政機関の権限を逸脱ないし濫用した違法なものであることを認識する立場にあった。

高萩工事事務所長は茨城県知事からの委任を受けて上記支出負担行為を行ったものであるから、茨城県知事が支出負担行為を行ったものと見て問題はない。

推進課長については、上記支出負担行為は、本件処分場建設という決定の履行の手段として行われたものであるから、推進課長らを指揮監督する立場にあった債務者大井川和彦は、本件処分場建設が違法なものであることを認識していた以上、その指揮監督権限を行使して推進課長らによる契約締結行為という支出負担行為を阻止すべき職務上の義務を負っていた。

しかるに、債務者大井川和彦は、茨城県知事として、高萩工事事務所長に委任して上記支出負担行為を行い、また、推進課長が誠実執行義務に違反して行った上記支出負担行為を阻止すべき指揮監督上の義務があるにもかかわらずこれを怠って阻止をせず、かかる違法な支出負担行為に基づいて同「支払日」記載の各日に同「金額」記載の各金額の支出をしたことによって茨城県に損害を生じさせたのであるから、債務者大井川和彦は、別紙記載の支出金額の合計である1億9690万1960円を賠償する義務を負う。

- 4 よって、原告らは地方自治法第242条の2第1項第4号の規定に基づき、被告が債務者大井川和彦に対して、損害金1億9690万1960円及びこれに対する最後の支払日の後の日である令和5年4月21日から支払済みまで民法所定の法定利率年3分の割合による遅延損害金の請求をすることを求めるべく請求の趣旨のとおりに変更する次第である。

以上

*太字・下線箇所：令和6年4月17日付け請求の趣旨変更申立書別紙との相違点

第1 令和3年度執行

業務名	業者	支払日	金額	支出に係る根拠
1 南側新設道路				
(1) 新産業廃棄物最終処分場南側新設道路 道路予備設計・交通量推計調査業務委託	パシフィックコンサルタンツ株式会社	R3.9.22	7,931,000	<u>R3.8.27付委託契約</u> <u>R5.1.26付変更契約</u>
(2) 新産業廃棄物最終処分場南側新設道路 測量業務委託（その2）	株式会社コウノ	R3.9.13	3,800,000	<u>R3.8.27付委託契約</u> <u>R5.1.27付変更契約</u>
(3) 新産業廃棄物最終処分場南側新設道路 測量業務委託（その5）	中央技術株式会社	R3.9.13	3,800,000	<u>R3.8.27付委託契約</u> <u>R5.1.27付変更契約</u>

第2 令和4年度執行

業務名	業者	支払日	金額	支出に係る根拠
1 南側新設道路				
(1) 新産業廃棄物最終処分場南側新設道路 道路予備設計・交通量推計調査業務委託	パシフィックコンサルタンツ株式会社	R5.3.6	25,586,000	<u>R3.8.27付委託契約</u> <u>R5.1.26付変更契約</u>
(2) 新産業廃棄物最終処分場南側新設道路 測量業務委託（その1）	国土建設コンサルタント株式会社	R5.4.20	23,386,000	<u>R3.8.27付委託契約</u> <u>R5.1.30付変更契約</u>
(3) 新産業廃棄物最終処分場南側新設道路 測量業務委託（その2）	株式会社コウノ	R5.4.20	15,428,000	<u>R3.8.27付委託契約</u> <u>R5.1.27付変更契約</u>
(4) 新産業廃棄物最終処分場南側新設道路 測量業務委託（その3）	有限会社グリーン都市開発設計	R5.4.20	19,030,000	<u>R3.8.27付委託契約</u> <u>R5.1.31付変更契約</u>
(5) 新産業廃棄物最終処分場南側新設道路 測量業務委託（その4）	株式会社高萩エンジニアリング	R5.4.20	17,094,000	<u>R3.8.27付委託契約</u> <u>R5.1.27付変更契約</u>
(6) 新産業廃棄物最終処分場南側新設道路 測量業務委託（その5）	中央技術株式会社	R5.4.20	19,201,000	<u>R3.8.27付委託契約</u> <u>R5.1.27付変更契約</u>
2 現道改良・東側改良				
(1) 測量業務委託	株式会社安藤測量設計	R5.3.23	3,950,960	R4.10.4付委託契約 R5.2.17付変更契約
(2) 地質調査業務委託	関東地質株式会社	R4.11.4	3,000,000	R4.10.4付委託契約 R5.2.24付変更契約
		R5.3.29	7,890,000	
(3) 橋梁詳細設計業務委託（その1）	株式会社常陸設計	R5.4.14	18,216,000	R4.10.14付委託契約 R5.3.2付変更契約
(4) 橋梁詳細設計業務委託（その2）	株式会社開発計画研究所	R5.4.14	18,425,000	R4.10.14付委託契約 R5.3.2付変更契約
3 現道改良・西側改良				
(1) 路線測量業務委託	北美測量株式会社	R5.4.18	5,555,000	R4.7.7付委託契約 R4.11.14付変更契約
(2) 道路予備設計業務委託	中央開発株式会社	R5.4.14	4,609,000	R4.10.4付委託契約 R4.11.25付変更契約

第3 合計

第1と第2の支出額合計	196,901,960
-------------	-------------